

定例記者会見

令和7年12月3日(水) 13時30分

産業医と事業所のマッチング事業

福岡市医師会 常任理事 牟田 浩実

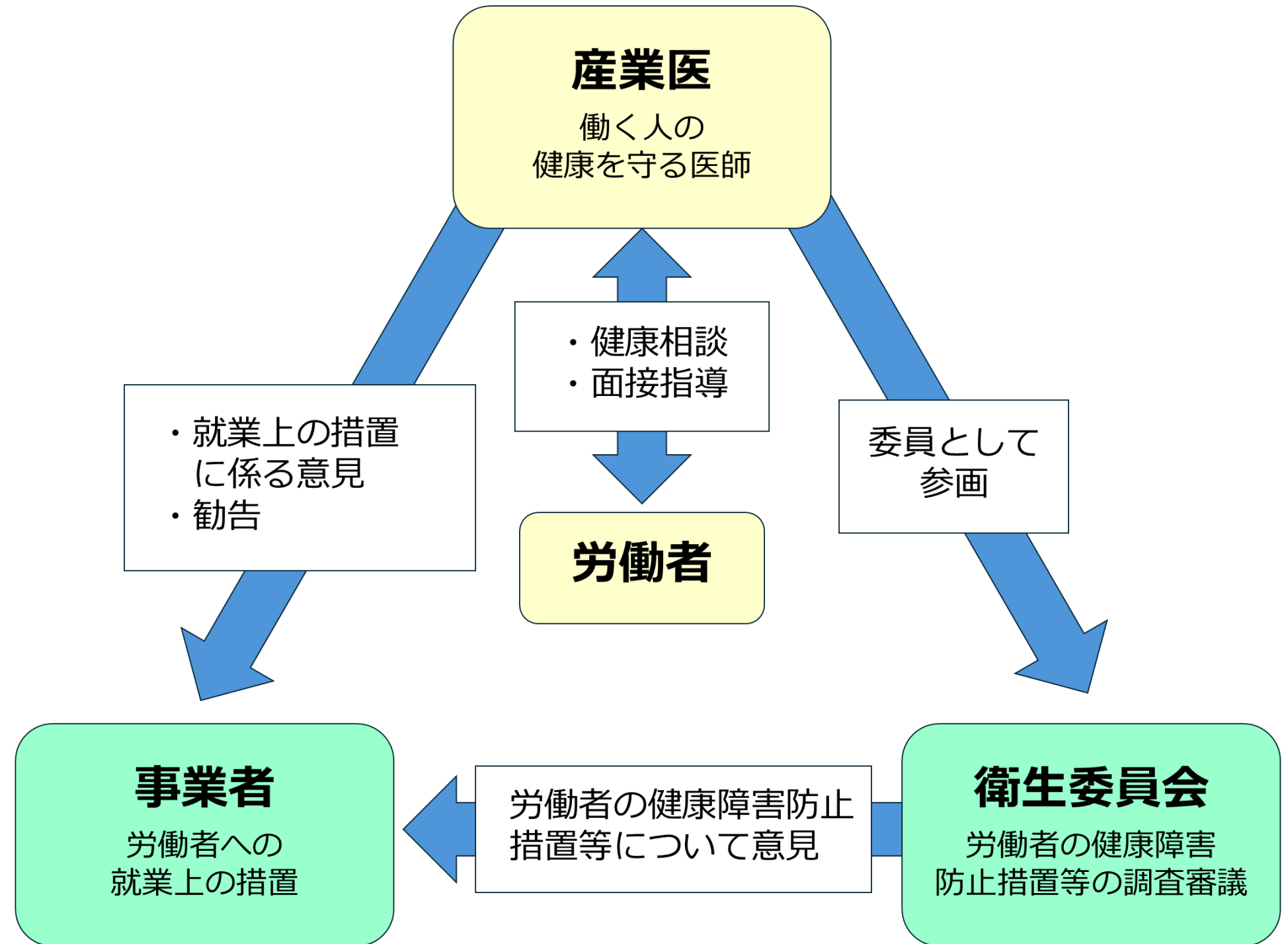


1. 産業医とは？

＜事業場における産業保健活動に係る体制＞

- 労働者の健康管理等を効果的に
行うには医学の専門知識が不可欠
- 産業医は労働者や事業者に対して
専門的な助言や指導を行う

働く人の健康を守る専門家



※厚生労働省資料をもとに作成

2. 実際にどのような時に産業医が必要か？

従業員側

- ①体調が悪いけれど適切な医療機関を知らない。
- ②健康診断結果が心配。
- ③ハラスメント行為に遭遇した。
- ④病気の治療をしながら働きたい。

企業側

- ①メンタル不調者が発生した。
- ②休職者が発生した。
- ③感染症が拡大している。
- ④健康経営を推進したい。

3. 産業医の選任

事業者は事業場の規模に応じて産業医を選任（労働安全衛生法第13条）

事業場の規模	選任義務
50人未満	産業医選任義務無（※1）
50～499人	嘱託産業医1名以上
500～999人	嘱託産業医1名以上（※2）
1,000～3,000人	専属産業医1名以上
3,001人以上	専属産業医2名以上

※1 労働者数50人未満の小規模事業場を対象に産業保健サービスを無料で提供する「地域産業保健センター」が支援

※2 有害業務の事業場では専属産業医が必要

4. 産業医の要件

医師免許に加え、厚生労働省が定める基準（1～4）のいずれかを満たすこと

1. 厚生労働大臣が定める研修の修了者

○**日本医師会の産業医学基礎研修 ※福岡市医師会でも研修開催**

○産業医科大学の産業医学基本講座

2. 労働衛生コンサルタント試験の合格者（試験区分：保健衛生）

3. 大学で労働衛生を担当する教授、准教授、常勤講師

またはこれらの経験者

4. 産業医養成課程を設置する産業医科大学やその他大学で

大学が定める実習の履修者

5. 産業医の職務

- ①健康診断とその結果に基づく措置
- ②治療と仕事の両立支援
- ③ストレスチェック制度や長時間労働者への対応
- ④職場巡視
- ⑤衛生委員会
- ⑥健康教育（産業医セミナー）

産業医の活動内容は多岐に亘る



衛生委員会の様子

6. 福岡市医師会による産業医活動のサポート

資格取得・更新のための 研修会開催	日本医師会認定産業医制度基礎・生涯研修会（年6回）
各医師会との連携	日本医師会（全国医師会産業医部会連絡協議会） 福岡県医師会（定例会議） 市内各医師会（各区医師会・勤務医会産業保健担当理事者会）
行政との連携	管轄の労働基準監督署 福岡産業保健総合支援センター（さんぽセンター）
専門家との連携	顧問弁護士
マッチングシステム構築	「福岡市医師会 産業医マッチング事業」

福岡市医師会 産業医マッチング事業



福岡市医師会
マスコットキャラクター
「おっしょ医くん」

【現状】

＜事業所＞

- ・ 産業医を選任したいが探し方がわからない
- ・ 産業医を紹介してほしい

＜産業医＞

- ・ 産業医活動をしたいが探し方がわからない
- ・ 事業所を紹介してほしい

<事業概要>

1. 産業医を探している事業所が、
福岡市医師会ホームページ
から事業所情報を登録。

福岡市医師会

2. 産業医は、希望する事業所があれば
エントリーする。

<C事業所>

- ・事業所名
- ・所在地

<B事業所>

- ・事業所名
- ・所在地

<A事業所>

- ・事業所名
- ・所在地
- ・業種
- ・従業員数
- ・産業医への報酬額 など

3. 福岡市医師会による調整

- ・エントリーがあった産業医を事業所へ紹介。
- ・事業所は産業医を指名し、医師会事務局へ回答。
- ・医師会事務局から指名された産業医へ連絡。

※以降は、双方直接面談のうえ契約。

B事業所が
いいな。

B事業所が
いいな。

AかC事業所が
いいな。

<本会ホームページ>

10月 定例会見動画



フリーアナウンサー林田スマ氏との対談動画をお届けします。

[続きを読む](#)

8月 定例記者会見



8月6日に開催した定例記者会見を動画でご覧いただけます。

[続きを読む](#)

医療情報室レポート



医療を中心とするタイムリーな話題について考察する本会のオリジナルレポート。

[続きを読む](#)

は～とふるふくおか



医療・健康に関する様々な情報を掲載。気になるキーワードで検索もできます。

[続きを読む](#)

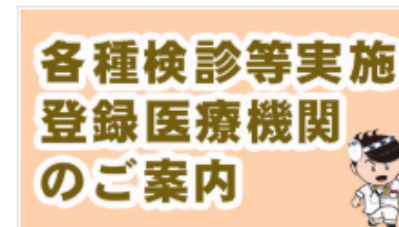
病院ナビ



医療機関名のほか診療科目やエリア単位で医療機関を検索することができます。

[続きを読む](#)

医療機関のご案内



特定健診、各種がん検診、予防接種、10か月児健康診査等の実施医療機関一覧。

[続きを読む](#)

産業医のご紹介



産業医と事業所双方のニーズを把握し、最適なマッチングを無料でサポートします。

[続きを読む](#)

産業医と事業所のマッチング

産業医契約を希望する事業所と産業医の方へ

福岡市医師会 産業医マッチング事業

事業所	産業医
◆産業医を選任したいが探し方がわからない ◆産業医を紹介して欲しい	◆産業医活動をしたいが探し方がわからない ◆事業所を紹介して欲しい

福岡市医師会がサポートします!

事業概要

①産業医を探している事業所が、福岡市医師会ホームページから事業所情報を登録。

②産業医は、希望する事業所があればエントリーする。

③福岡市医師会による調整
●エントリーがあった産業医を事業所へ紹介。
●事業所は産業医を指名し、医師会事務局へ回答。
●医師会事務局から指名された産業医へ連絡。
※以降は、双方直接連絡の上調整。

お問い合わせ 一般社団法人 福岡市医師会 TEL.092-852-1504 FAX.092-852-1510

事業所	産業医
福岡市医師会ホームページへアクセス ⇒ パナー「産業医のご紹介」	福岡市医師会ホームページへアクセス ⇒ パナー「産業医マッチング事業」
エントリーシートへの記入⇒送信	エントリーシートへの記入⇒送信
	「福岡市医師会産業医マッチング事業」に登録した事業所の案内メールが届く
契約を希望する産業医について医師会からのメールを待つ	契約を希望する事業所がある場合は返信
契約を希望する産業医最大3名の候補者を選択し医師会へ連絡	事業所より契約交渉をしたい産業医に選ばれた市医師会より連絡がある(1事業所最大3名)
	事業所からの連絡を待つ
産業医と直接、交渉・契約	事業所と個別に交渉する
医師会へ結果を報告	医師会からの契約成立or不成立の通知メールを待つ

まずは、申込・登録から **マッチング無料**

産業医マッチング事業の申込方法

マッチングを希望する「事業所」および「産業医」の方は、福岡市医師会ホームページより申込・登録をお願いします。

事業所の方は [こちら](#) 産業医の方は [こちら](#)

産業医マッチング事業へのご登録は[こちら](#)

一般社団法人福岡市医師会

<事業所エントリーシート>

事業所名

所在地

業種

従業員数

産業医への報酬額

産業医への要望

担当者名（ふりがな）

連絡先（電話番号）

メールアドレス

事業所ホームページ

送信

＜特徴＞

- ・ 連携先：福岡県医師会、福岡産業保健総合支援センター
労働基準監督署、公正取引委員会
福岡市医師会顧問弁護士
- ・ エントリー研修：職場巡視、衛生委員会、面談、就労判定
- ・ 契約関係書類の相談（福岡産業保健総合支援センター）
- ・ ストレスチェック関係の相談（福岡産業保健総合支援センター）
- ・ トラブル時の相談（福岡産業保健総合支援センター、顧問弁護士）
- ・ 無料

7. 事業所の皆さまへ

<福岡市医師会 産業医マッチング事業>

登録産業医 52名

選任希望事業所 8件

マッチング実績 5件

(3件は交渉中) ※ R 7 / 1 2 / 3 時点

<福岡市医師会ホームページ「産業医と事業所のマッチング」>

<https://www.city.fukuoka.med.or.jp/citizens/sangyouimatching/>



産業医選任でお困りの際は福岡市医師会までお問合せください